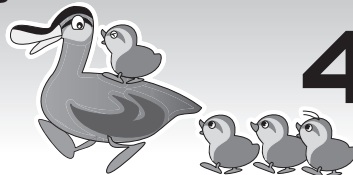


東京都個人タクシー協会

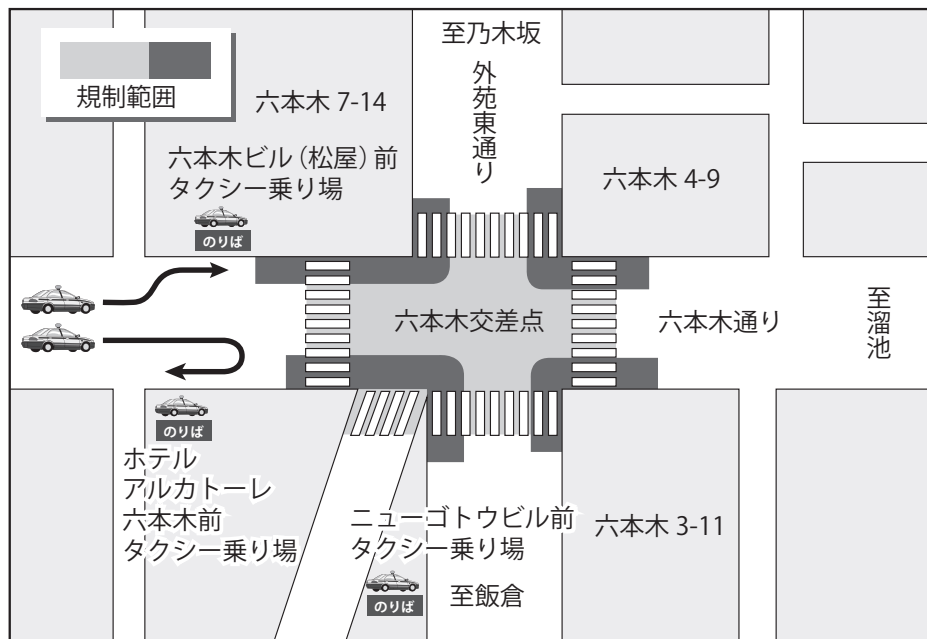
会報

乗って安心個人タクシー



平成25年
4月号

【六本木交差点周辺・規制地図】



地区名	規制時間	規制内容	施行日
道路交通法で駐停車禁止されている六本木交差点及び同交差点際ガラガラ舗装箇所	終日	客待ちの禁止	平成25年4月1日
ホテルアルカトール六本木前タクシー乗り場及び六本木ビル（松屋）前タクシー乗り場	終日	入路指定（六本木通り首都高速道路高架下タクシープールから入構）	平成25年4月1日

六本木交差点周辺がタクシー乗り場等 適正運営推進制度の対象に ——監視カメラ設置——

平成25年4月1日（月）より

六本木交差点周辺における空車タクシーの不適正な客待ち行為について、交通渋滞解消のため、タクシー業界全体での街頭指導を実施してきたところ

ですが、未だに不適正な客待ち行為が見られることから、今般、平成25年4月1日より「タクシー乗り場等適正運営推進制度」を適用することとなりました。

センター指導員による街頭指導及び監視カメラを設置しその映像により、規制違反が確認された場合は、同制度の対象として違反点数の記録・累積が行われます。

つきましては、上図のとおり規制地区が追加されましたので、規制内容をご理解いただき、適正営業に努められるようご協力をお願いいたします。



3カ所に設置された立て看板

都内個人タクシーの現況（平成25年3月1日現在）

許可事業者数 15,622名（前月比-39名）
（特別区、武三 15,156名 北多摩181名 南多摩285名）
傘下事業者数 15,367名（前月比-43名）
（特別区、武三 14,903名 北多摩180名 南多摩284名）

第9回 理事会の焦点

生き残りをかけて今すべきこと

開催日時 3月1日(金) 午後1時 場所 日個連会館

議題

臨時総会の開催並びに提出議案

(1)一般社団法人移行に伴う「定

款変更の案」(2)入会及び退会等に関する規則(案)(3)会費等に関する規則

(案)(4)役員報酬等規程(案)(5)役員等選任規約一部改定(案)(6)一般社団

法人移行に伴う諸規程の廃止案(7)会費並びに共済拠出金免除案

今回の理事会では3月15日の臨時総会に提案が予定される、一般社団法人移行に関する規則・規程案および改定・廃止案等について審議されました。

冒頭、木村会長より、タクシー業界を取り巻く状況についての話がありました。

「春らしい陽気が続きますが、業界の方は難しい課題が山積しており、まだまだ春が遠く厳しい状況です。今日は定款変更案等移行関連の議案、そして(7)の議案で

ある財産の保全策について話し合いをしたいと思います

が、その前に業界内外のお話をさせていただきます。

前回もお話した、UD研修へ

の取り組みの必要性を強く感じています。法人業界は接客マナーのスキルアップに相当力を入れており、今のままやっていると個人タクシーは追い越されかねないところまで来ています。国土交通省も法人と個人のどちらがいいのかのアンケート調査を考えているという話もあります。危機感を持たずに現状維持のままでは、個人タクシーの存在意義の議論になりかねません。質の確保、底上げはこれからますます大切になってきます。マスターズ制度や事故防止対策を含めて、行政の期待に応えつつ結果を出すように取り組む必要が高まっていることをご理解ください。

そして一般社団法人移行問題ですが、役員として責任と自覚を持ち、最後まで投げ出さないという意志を持って議論を行い、一体となつてやりとげましょう」

その後の審議において、臨時総会の開催と提出議案(7)が可決承認され、提出議案の(1)から(6)は先送りとなりました。



臨時総会

財産保全策のための議案、否決される

開催日時 3月15日(金) 午後2時

場所 日個連会館

議題

会費並びに共済拠出金免除に関する件

開会の冒頭に、木村会長より会長挨拶がありました。

「今日は兼ねてから万が一のために考えていた財産の保全策について審議をしたいと思っています。これは保険のようなものとして考えており、決して解散のためのものではありません。1万5千人が汗水を流して出していたいただいた会費を協会が使えないものにしてはいけません。この発想からです。どうかご理解ください。

平成23年の総会で決定された一般社団法人への移行について、役員の改選期を経て新しい体制になり、改めて本格的に議論されはじめた昨年より、定数問題等で折り合いがなかなかつかない状況が続いています。

しかし、消費税問題をはじめ、全国の個人タクシー業界が一丸となつて取り組まなければならない問題が山積しています。東京社団は全国と繋がり、先頭を切るものとして全国の模範であり、監督官庁や警察など行政の窓口であり、業界や地域社会との関係を築くという、重要な役割があるのです。いつもは空気のような存在で気づかないでいるかもしれないですが、この機会に、東京社団の必要性を、みなさんがかみしめてほしいと思います。どうぞよろしくお願いします」

その後、代議員からの質疑応答が行われた後、無記名投票による採決が行われました。結果は賛成35名、反対33名、棄権1名(議長2名を除く)となり、議決に必要な出席構成員(今回71名)の過半数(今回36票)に達せず、否決されました。

個人タクシー事業者の健康管理状況等調査報告書

(平成24年1月1日～平成24年12月31日) 社団法人 東京都個人タクシー協会

1. 健康診断受診状況

○個人タクシー事業者数 15,460名

健康診断受診事業者数		平成24年	平成23年
(1) 団体主催の健康診断受診者数	12,602名	81.5%	80.6%
(2) 上記以外の健康診断受診者数	1,576名	10.2%	10.5%
計	14,178名	91.7%	91.1%
不受診事業者数	1,282名	8.3%	8.9%

◆受診率は前年より 0.6ポイント増。

延べ受診事業者数	16,733名	平成24年	平成23年
このうち再診・再検査等が必要となった事業者数	4,373名	26.1%	25.1%
このうち再診・再検査を受けた事業者数	2,068名	47.3%	39.3%

◆再診再検査になる割合は前年より 1.0ポイント増。
実際に再診・再検査を受診した事業者は8.0ポイント増。

○健康診断を受診している事業者の平均受診回数

	平成24年	平成23年
(延べ受診事業者数÷受診事業者数)	1.18回	1.21回

○健康診断不受診事業者の年齢構成

年齢	全事業者数	不受診者数	内代務中・休止中	不受診率
65歳以上	6,622名	152名	17名	2.3%
60～64歳	4,104名	451名	5名	11.0%
55～59歳	1,855名	236名	1名	12.7%
50～54歳	1,161名	171名	3名	14.7%
45～49歳	1,010名	165名		16.3%
40～44歳	589名	87名	1名	14.8%
39歳以下	119名	20名		16.8%
合計	15,460名	1,282名	27名	

◆若年層の不受診率が高い。

2. 平成24年12月31日現在の傷病状況

事業者傷病系統	事業を休止中 (1カ月以上)	代務者雇用中	合計
脳神経系	16名	21名	37名
眼・耳・鼻・咽喉	3名	6名	9名
呼吸器系	3名	4名	7名
循環器系	11名	10名	21名
消化器系	24名	6名	30名
骨・関節	18名	13名	31名
その他	12名	3名	15名
計	87名	63名	150名

◆昨年同期の合計は159名で本年は－9名。

3.健康管理についての設問

本年度、「個人タクシー事業者の健康管理についての申し合わせ」を制定し、半年ほどが経過しました。

各団体には【健康管理対策指導指針】に基づき、健康診断、再診・再検査などの未受診者に対し、個別指導をお願いしているところですが、その対応状況を教えてください。

- (1) 健康診断、再診・再検査の未受診者に対しての対応について（複数回答あり）
イ. 必ず受診するよう、面接又は電話等により個別指導している。……………35団体（41.7%）
ロ. 必ず受診するよう、文面（通知文等）により個別指導している。……………28団体（33.3%）
ハ. 【指導指針】に基づいた対応を検討している。
……………20団体（23.8%）
ニ. その他……………1団体（1.2%）
- (2) 今般の「申し合わせ」の制定により、貴団体の規定類を整備されましたか。
イ. 「申し合わせ」に沿ったかたちで規定類を整備した。
……………13団体（16.5%）
ロ. 「申し合わせ」に沿ったかたちで規定類を整備する予定である。……………50団体（63.3%）
ハ. 既に同じような内容の規定があるので、特段整備の必要はない。……………16団体（20.2%）

感謝の手紙

都営協・新中野支部
奥田富夫さんへの感謝の言葉

タクシーに乗車してから目的地で降りるまで、運転手さんの丁寧な運転と気持ちの良い接客態度に感激しました。今まで何度もタクシーにはお世話になつてきましたが、大手の法人タクシーでも、他の個人タクシーでも、なかなかここまで心配りのできる方はいないと思います。

久しぶりにタクシーに乗って癒されるような心地でした。これからも素敵な運転をしてください。またどこかで同じドライバーさんのタクシーに乗せてもらえることを楽しみにしています。

一人の親切な対応が、個人タクシー全体の評価につながります。個人

利用するお客様をこれ

からも増やしていきま

しょう。



平成25年2月分

■行政処分状況

処分日	氏名	処分内容(車両停止)	違反事項	違反概要	点数
2月19日	金城健人	10日車	運輸規則第19条の2	損害賠償措置	1点

■不適正営業集計表(街頭営業適正化指導規程)

(件)

発生日	警告事案	講習事案	処分手案	合計
平成25年1月	27	8	5	40

■処分手案対応報告書(街頭営業適正化指導規程)

平成25年2月報告分

会員	団体名	氏名	発生日	発生場所	対象行為	加重	処分内容
都営協	城北支部	T・M	平成24年12月10日	東京駅八重洲北口周辺	交通阻害行為		表示灯使用停止 換金停止
都営協	東支部	N・H	平成24年11月30日	新橋駅東口周辺	交通阻害行為	加重	表示灯使用停止 換金停止
都営協	全東京協組	O・H	平成24年11月23日	台東区上野4-8	運送引受拒絶		表示灯使用停止 換金停止

※処分手案は東個協・都営協に処分を要請し、平成25年2月中に処分内容の報告があったもの

※加重とは、処分手案としての処理が2回目以降となる場合です

計報

※2月

氏名	所属団体	享年
斉藤 正一	(東個協・荒川)	67
岡 次郎	(東個協・大田第二)	66
山田 滋	(東個協・葛飾第二)	61
武田 信頼	(東個協・杉並)	71
吉川 正次	(都営協・江東)	69
山村 頼郎	(都営協・東部)	66
和田 文孝	(都営協・東部)	63
渡邊 明	(都営協・個連連豊玉)	63

病名
蜘蛛膜下出血
胃癌
肝不全
肺炎
脳腫瘍
肺病
不明
脳挫傷

ご冥福をお祈り申し上げます

東京ぐるり

支部紹介 ● 第49回 ●

日個連東京都営業協同組合 板橋支部
(所在地: 板橋区桜川)

三訓を主軸にした 伝統的風土を胸にきざんで

昭和35年、板橋個人タクシー協会として発足し、現在約310名の組合員を擁する、板橋支部。「私たち協同組合の三訓である、和をもって基いとす、語るをもって友と解し、事故なきをもつて業栄ゆ」を信条に役員、スタッフ、組合員の皆さんなど、すべての人々が穏やかにお互いを尊重し合う、円満な雰囲気何よりも気持ちの良い支部といえるでしょう」と横山支部長。創立25周年を契機に社会福祉事業の支援を目的として設立された「チエリースクラブ」では、さまざまな自然災害への義捐金を集める活動を行い、区や全国個人タクシー協会などから、数多くの表彰を受けている活動の一つです。

これら三訓を主軸にした伝統的風土は、これからも日々の業務に生かされ、脈々と後輩へと引き継がれていくことでしょう。



左から横山支部長、澤田副支部長、相島専務理事

クラブ活動は、ゴルフや野球、ボーリングなど盛んに行われています。支部には、たくさんの賞状とトロフィーが並びます

笑顔が素敵な事務員のみなさん



チェリースクラブにて、ボランティア参加の事務員・組合員・ご家族のみなさん



先々代の理事長直筆の「十戒」と社会福祉事業の取り組みに対する感謝状



なんでもトピックス

地域のおすすめスポットやクラブ活動、名物ドライバーなどなんでもご紹介

スキーなら まかせて!

組合員の東垣内牧男さんは、岩手県生まれ。幼い頃からスキーを初め、77歳になった今でもスキーの大会に出るほどの腕前。しかも、10年ほど前には全日本スキー連盟より功勞指導員賞をもらうほどのスキーの達人だそうです。

